

バイクのふるさと浜松2025 出展募集要項
【飲食ブース用】

1. 開催概要

- (1)名 称：バイクのふるさと浜松2025
- (2)会 期：2025年12月6日(土)・7日(日) 午前10時から午後3時まで（雨天決行）
- (3)会 場：浜松オートレース場（浜松市中央区和合町936-19）
- (4)主 催：浜松市（実施主体：バイクのふるさと浜松実行委員会）
- (5)入場料：無料
- (6)運 営：株式会社静岡博報堂 浜松営業所

2. 応募要件

キッチンカー(移動販売車)での販売が可能であること。

（「ハンバーガーもしくはハンバーグ」を扱っているお店または「スープ」を扱っているお店を優先とする。）

※ 本イベントでは「ハンバーガー、ハンバーグ、スープ」を中心とした飲食ブース構成を想定しており、「ハンバーガー、ハンバーグ、スープ」のいずれかを提供可能な店舗を優先配置させていただく場合があります。ただし、上記メニュー以外の取扱いがなくても申込は可能です。

※ 申込後、出展実績や申込内容等を踏まえて、主催及び運営にて出展者を決定します。

3. 申込方法

「出展申込書（飲食ブース用）」に必要事項を記入の上、メール又はFAXで提出してください。出展申込書は、本イベント特設サイトからダウンロードできます。

<出展申込提出先>

宛先：株式会社静岡博報堂 神谷

メール：bikenofurusato@hamamatsu-city.jp

FAX：053-450-3462

4. 申込締切

2025年9月30日（火）必着

※ 申込状況に応じて、随時募集を行う場合があります。

5. 出展ブース概要

(1) ブースの種類

飲食ブースに出展可能なブースの種類は以下のとおりとします。

- ・ ハンバーガーもしくはハンバーグの提供可能店舗
- ・ スープの提供可能店舗
- ・ その他メニュー提供可能店舗（テーブルなしで飲食可能なメニューが望ましい）

(2) ブース仕様（基本メニュー）

① 出展料 1 小間 22,000 円（税込）

※ 上記出展料は、2 日間の出展に適用されます。

② 追加レンタル備品等

- ・ 出展申込書に記載しています。必要に応じてお申し込みください。
- ・ リストにないものはリクエストとしてお見積もりさせていただきます。なお、リクエスト備品については、ご希望に添えない場合がありますのでご了承ください。

(3) 搬入出について

① 搬入出スケジュール予定

2025年12月6日(土)/7日（日）両日とも

- 搬入：7時以降
- 搬出：15時以降

※キッチンカーは両日搬入・搬出がございます。

※指定時間以外での搬入・搬出並びに車両進入は一切できません。

② 留意事項

- ・ 撤収の際は出展者の責任で設営前の現状に回復してください。
- ・ ブース周辺を常に清潔に保ってください。
- ・ 出展に伴い発生する廃棄物は、出展者の責任で処分してください。
- ・ 物販をする場合は、必ず販売（提供）価格を表示してください。
- ・ 主催及び運営事務局では、出展における営業補償は一切いたしません。
- ・ ブース配置は、出展者決定後に会場全体のバランス等を考慮して決定します。

※出展詳細は、10月下旬ごろに出展者に配布する出展マニュアルでご案内予定です。

6. 出展申込に伴う誓約事項

出展申込書の提出をもって、以下に誓約されたものとみなします。

- ・ 出展申込要項を遵守し、主催者及び運営事務局の指示・指導に従うこと。
- ・ 出展申込要項その他出展に伴う規則等に反したと主催者及び運営事務局が判断した場合に、出展及び運営を禁止され、直ちにブースの閉鎖・撤去を命じられてもこれに従うこと。その際、主催者並びに運営事務局に対し、何らの請求も行わないこと。
- ・ 暴力団体関係・特定の政治活動団体・宗教団体などに該当しないこと。
(暴力団関係においては、浜松市暴力団排除条例による)

7. その他禁止・注意事項等

保健所からの諸注意

- ・ 出展には飲食店営業許可(自動車営業に限る)が必要となります。
出展の際には必ず携帯いただくようお願いいたします。
申請は浜松市役所健康福祉部保健所生活衛生課へお願いいたします。
- ・ 加工食品の販売や会場内での調理には、保健所の許認可届け出が必要な場合がありますので、出展者の責任において各種法令を確認の上、必要に応じて取得してください。
- ・ 飲食物の取り扱える品目については、浜松市保健所が定めた取り扱い品目のみとし、品目の可否については、浜松市保健所が判断いたします。

提供できない品目

以下の品目は提供することができません。

- ・ 生食用食品（生食用鮮魚介類、生食用食肉、生卵など）
- ・ アイスクリーム等の提供は運営事務局にご相談ください。（キッチンカーによるアイス販売ディッシュアップ等小分けして販売する場合は問題なし）

提供を避けてほしい品目

以下の食品は食中毒発生リスクが高いため、提供を控えてください。

- ・ 生野菜・浅漬け、冷やしきゅうり・市販品以外のジュース
- ・ 前日に調理した食品

その他

- ・ 会場内において、保健衛生に関する指示があった場合は、必ず従ってください。
- ・ 万が一、飲食販売行為に関連して、事故や苦情が発生した場合、全ての賠償責任を負っていただきます。出展者は衛生面に最大限の配慮をし、事故、苦情等が発生しないように注意して下さい。

- ・ イベント当日は風が強い可能性があります。出展物が飛ばされない工夫をお願いいたします。

食品の取扱に関する問い合わせ先

浜松市役所健康福祉部保健所 生活衛生課

〒432-8550 浜松市中央区鴨江二丁目 11-2

電話番号：053-453-6112

ファクス番号：050-3737-7512

食品衛生について

- ・ 調理場所はほこりを防ぐ措置がとられ衛生管理が徹底していること。
- ・ 冷蔵等が必要な食品を取り扱う場合は取扱量に応じた容量と性能の冷蔵設備を設けること。（温度計を設置し温度管理を行うこと）
- ・ 販売場所に食品を取り扱う以外の者の出入り、動物が入ることのないようにすること。
- ・ 下痢・発熱等の体調不良者は販売ならびに調理に従事しないこと。
- ・ 申請にないメニューの販売、営業許可外の食品提供を行っている場合はその場で提供を中止させていただきます。
- ・ 衛生面を徹底して頂くため、石鹸での手洗いを徹底してください。
- ・ 調理器具や調理従事者の手指消毒を徹底すること。
- ・ 出展者間及びエリア内外でのトラブル、食中毒などの食品衛生管理に関して発生する損害等は出展者の責任とし、主催者はその責任を一切負いません。

火器取り扱いについて

- ・ ガス・炭火はもちろん、電子レンジ・ホットプレート等の機器も火気取扱とみなされます。
- ・ 火気・発電機使用する出展者は必ず消火器を設置してください。
- ・ 1 ブースまたは移動販売車 1 台につき消火器 1 本を用意願います。当日消防局による監査がありますので、ご対応お願いいたします。
- ・ 消火器の使用方法を全てのスタッフの方に徹底してください。
※消火器を持込する際は、使用期限を必ず確認してください。
- ・ 火気使用の場合は、近接する備品等に燃え移らないように耐火ボード・レンガ・ブロック等で 周囲を囲み使用してください。
- ・ 防火安全自己点検票にもとづき防火安全の自己点検を行ってください。

酒類の販売について

- ・ 酒類の販売は禁止です。

ゴミの処理等について

- ・ 参加者が飲食後の容器を捨てるゴミ箱をキッチンカー付近に備えつけ、回収したゴミは出展者が持ち帰り処分してください。
- ・ 出展者の排出したゴミは、出展者自身で持ち帰り処分してください。
- ・ 出展ブース内・出展ブース周り・出展者控室の清掃を徹底してください。バックヤードなどに、ゴミ・残汁・油・什器を洗浄した水などを絶対に流さないでください。

管理と免責について

- ・ 主催者は管理者として最善の注意をもって会場全般の管理・運営にあたります。ただし、各出展物および貴重品等の管理は出展者が自己の責任と費用負担において行ってください。また主催者は出展物および貴重品の盗難、紛失、損傷、火災または、天災等の不可抗力要因による損失に対しての一切の責任を負わないものとします。

開催の判断

- ・ 雨天決行
- ・ 主催者は天災・人災・その他不可抗力により、行政・公的機関および会場側より中止および自粛の要請があり、開催が困難と判断した場合、開催を中止することがあります。ただし中止によって生じた、その他の如何なる損害に対して、主催者は補償いたしません。

8. 出展募集に関する問合せ先

運営事務局（株式会社静岡博報堂 神谷）

TEL：053-450-3461 ※電話対応時間 月～金 午前10時～午後6時

メール：bikenofurusato@hamamatsu-city.jp